

第Ⅲ章

個別施策と取組方針・取組内容

## 個別施策 I

# 農業の生産性を高め、次世代を担う多様な経営体を育てます

### 展開方針

☆官民連携のもと、生産基盤の強化やスマート化による効果的で安定した経営推進を図り、稼げる、魅力的な産業に育てることで、担い手の育成・確保につなげます。

### 関連するSDGs



### 背景・現状

#### 【産地】

- 長崎市の農業は、その多くが中山間地域に属しており、傾斜地に狭い農地が分散しているため、労働生産性が非常に悪い状況にあります。
- 長崎びわ「なつたより」、「長崎和牛・出島ばらいろ」を地域ブランドとして、生産・販売・消費の向上にむけた取組みを進めています。
- 国や県において、生産性の向上と担い手不足の問題の解決策として、スマート農業の加速化に向けた施策の推進が行われています。
- 果樹産地では、「びわ」や「みかん」などが多く生産されていますが、近年は気象災害が多く発生し、生産が不安定な状態が続いています。
- 野菜産地では、いちご・アスパラガス・軟弱野菜をはじめ、豊富な種類の農産物が生産されており、特にいちご・アスパラガスは新規就農者が多い品目となっています。
- 花きは、施設の省力化・自動化や省力化品種への転換が進んでいるものの、輸入花きの増加や需要の低迷が問題となっています。
- 畜産においては、素牛や飼料等の生産コストが高止まりしており、経営を圧迫しています。

#### 【担い手】

- 長崎市の農業の担い手は、10年前と比較すると農家数（10年前対比 69.4%）、主業農家（同 56.3%）、農業就業人口（同 70.1%）と大きく減少しています。
- 国・市の給付金や各種支援制度の創設、研修制度の充実及び地域受入体制の強化等により、近年、青年層や定年帰農者など幅広い年代で年間 10 人程度就農しています。
- 地域農業のリーダーである認定農業者は平成 27 年度と比較して令和 2 年度は 33 人減少し 180 人となり、5年後の農業所得目標 400 万円達成農業者は、近年約 48%となっています。
- 新規就農者の定着及び担い手の育成に必要な受入団体等登録制度の登録数は 22 団体・個人で、労力支援等の作業受委託組織は 4 組織あります。また、現在、長崎市の農業ヘルパー研修、長崎市及びJAでの職業紹介による労力支援を行っています。

## 課 題

### 【産地】

- 農業経営の安定のためには、単収の高い施設栽培や補完作物導入による複合経営などにより、出荷時期・量・質を安定させることが必要です。
- 長崎発祥のいちご・アスパラガスや高い技術を誇る花きなどについては、新規就農者も増えていますが、その魅力を消費者に十分に伝えきれていない部分があります。
- 農作業の省力化・軽労化に向けたスマート農業の導入が期待されていますが、コスト面での不安が課題となっています。
- 気象条件や自然災害等により、びわを始めとした露地作物の安定生産が課題となっています。
- びわ産地では、傾斜地・園内道がないなどの農地条件や農業従事者の高齢化に加え、度重なる気象災害により、産地の縮小が危惧されます。
- 野菜や花き産地では、施設の省力化や自動化が比較的進んでいるものの、労働時間の多さや更なる高品質化に向けた対策が必要です。
- 畜産では、肥育素牛価格や資材の高騰が続いており、生産性の低下が懸念されます。

### 【担い手】

- 農業の担い手不足が深刻であるため、専業農家だけでなく企業参入や半農半Xなど多様な担い手が就農しやすい受入体制の充実を図る必要があります。
- 新規就農者の定着には、初期投資の負担軽減や経営不安の解消に加え、地域の受入体制や技術継承の確立等が必要となります。
- 農業経営の目標達成に向けた規模拡大に伴う投資軽減のほか、経営や部門に応じた段階的な経営フォローアップ体制の強化を図る必要があります。
- 農業者の繁忙期の労働力を補うため、臨時的に雇用できる人材が必要になりますが、不規則な雇用となるため、雇用する人材の不規則な労働環境の改善が課題となっています。

## 方針の考え方

### 【産地】

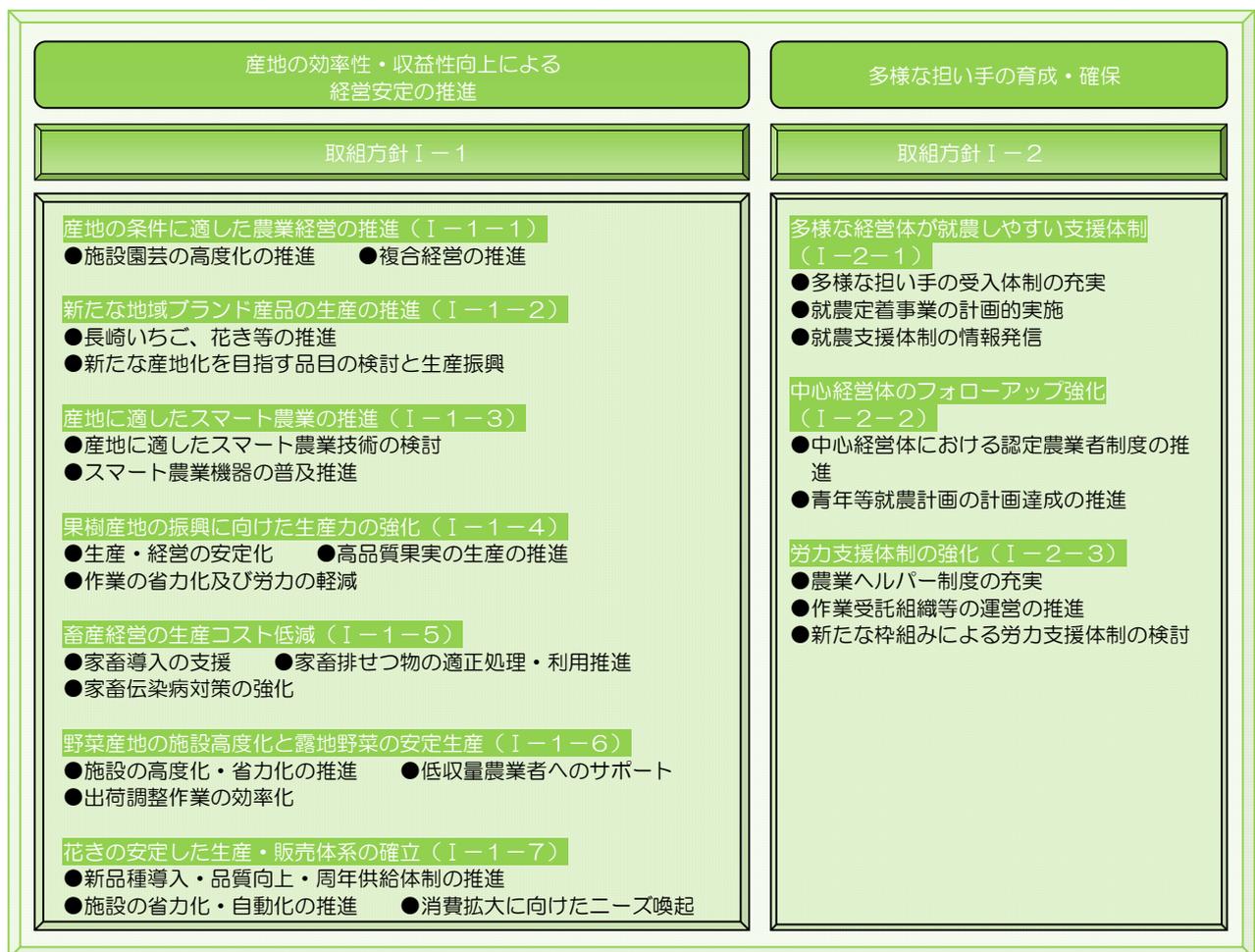
- 長崎市の狭小な農地での農業経営のモデルとなりうる、施設園芸の省力化・高品質化をさらに推進します。
- 気象災害などの影響を受けやすい露地栽培の経営安定を図るため、補完作物の導入を促進するなど、複合経営の推進を図ります。
- 長崎市の産地の特性に適したスマート農業の導入の検討と推進を行います。
- 長崎びわ「なつたより」、「長崎和牛・出島ばらいろ」に続く地域ブランドとなりうる、いちご、アスパラガス、花き等の省力化、高品質化、生産コスト低減等による安定生産に向けた取組みの推進を図ります。

### 【担い手】

- 農業ヘルパー・直売所出荷型農業者・本格就農者の育成など、長崎市農業センター、JA 出資型農業法人、長崎県新規就農相談センターにおいて研修等を行い、県・JAの営農指導と併せ、多様な担い手の受入支援体制を拡充します。
- 新規就農者の定着に向け、給付金や各種支援制度による経営と投資の軽減に加え、地域での受入や技術継承の確立を図り、地域ぐるみの受入体制の強化を推進します。
- 認定農業者の農業経営の向上のため、営農状況に応じた段階的な経営フォローアップ体制を強化し、地域リーダーとして経営・技術の指導継承者として活躍できる体制づくりを進めます。
- 農業者の繁忙期の労働力を補うため、作業受託組織や農業ヘルパー等の労力支援体制を充実させます。

## 個別施策達成にむけた取組イメージ

現 状	課 題
<ul style="list-style-type: none"> <li>●労働生産性の悪い農地が多い</li> <li>●長崎びわ「なつたより」「長崎和牛・出島ばらいろ」は地域ブランドとして生産・販売等の向上に向けた取組み</li> <li>●国・県がスマート農業の加速化に向けた政策の推進</li> <li>●農業就業人口が10年間で3割減少</li> <li>●認定農業者が年々減少</li> <li>●国・市の給付金等の支援制度・受入体制の強化等により年10人程度就農</li> <li>●労力支援等の作業受託組織 4組織</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●農産物の出荷時期・量・質を安定</li> <li>●新規の地域ブランドとなりうるいちご、アスパラガス、花きの知名度不足</li> <li>●産地の条件に適したスマート農業技術の検討</li> <li>●農業就業人口を増やすため、企業や半農半Xなど多様な担い手が就農しやすい受入体制の充実</li> <li>●新規就農者の定着のための支援体制</li> <li>●営農状況に応じた段階的なフォローアップ体制</li> <li>●繁忙期における臨時的な雇用労力の不足</li> </ul>



### 【重点的取組み】

多様な経営体が就農しやすい支援体制の充実と育成

### 『産地・担い手』

農業の生産性を高め、次世代を担う多様な経営体を育てます

## 取組内容

## I-1-1 産地の条件に適した農業経営を推進します

**施設園芸の高度化の推進**

- 施設園芸は高単収のため、長崎市の狭小な土地でも安定した農業経営を行う事ができます。更なる所得向上と生産量の安定を図るため、農作業の省力化や軽労化、農作物生産の機械化や自動化など、生産基盤の高度化を推進します。

**複合経営の推進**

- 長崎市が日本一の生産量を誇る「びわ」は、収穫・出荷時期に労力が集中するため、びわ単独での規模拡大や単一経営は困難とされています。  
そのため、びわについては、農作業が少ない期間を活用して栽培できる中晩柑や花きなどの品目（補完作物）を組み合わせるなど、一つの品目を柱とした複合経営を推進し、農業者の所得向上及び経営安定を図ります。



高度化の進むいちご施設



びわ産地（茂木地区）

## I-1-2 新たな地域ブランド商品の生産を推進します

**長崎いちご、花き等の推進**

- 長崎発祥の特産物であるいちご、菊や草花等の花きについては、まだまだ魅力を伝えきれていない部分があるため、引き続き長崎市の地域ブランドとしての定着促進化に向けて、安定生産に向けた生産基盤の強化及び情報発信を進めていきます。



長崎いちごと菊

**新たな産地化を目指す品目の検討と生産振興**

- 琴海地区の長浦すいか、野母崎の水仙、外海と土井首地区に自生している長崎市の特産果樹「ゆうこう」、長崎ザボン、そして長崎の歴史や食文化を背景とし、物語性もあり地域性の高い農産物である「ながさき伝統野菜」など、地域に根差した魅力ある農産物が多数ありますが、どれも生産量が少ないことが課題となっています。これらの作物の生産振興に向けた取組や、市場ニーズや長崎市の特性にあった新たな地域ブランドとなる品目の掘り起こしも進めていきます。

## I-1-3 産地に適したスマート農業の導入を推進します

**産地に適したスマート農業技術の検討**

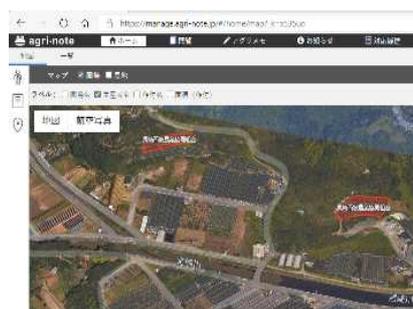
- 農作業にロボット技術や人工知能（AI）、情報通信技術（ICT）等の先端技術を活用するスマート農業は、農作業の省力化・軽労化や環境や生育データに基づく収量・品質の向上と安定化による生産性の向上が期待されています。今後、大学等と連携して、コスト面の問題や運用技術等を検証し、ほ場管理システムや収穫ロボット、植物工場等、産地の条件に適したスマート農業の導入検討を行います。



防除用ドローン

**スマート農業機器の普及推進**

- スマート農業の普及を図るため、びわ等の地域ブランド品目におけるスマート選果システムの活用推進のほか、担い手農家等への運用技術の研修や、施設園芸や基盤整備の推進と併せたスマート農業機器の導入推進を図ります。



ほ場管理システム

## I-1-4 果樹産地の振興に向けた生産力の強化を図ります

**生産・経営の安定化**

- 果樹の生産出荷の安定化については、気象の影響を受けにくい施設（ハウス・簡易ハウス）の導入を推進するほか、農業経営の安定を図るため、補完作物の導入検討や園芸施設共済、収入保険、果樹共済など保険共済制度の加入を促進します。

**高品質果実の生産の推進**

- びわ・みかんの産地において、寒害、干害、日照不足や長雨などにより、生産量や品質が不安定となることが多くなっています。気象災害に耐えるための、びわ簡易ハウスの導入推進や、みかんマルチ栽培、優良品種への転換など安定生産・高品質化対策の取組みを支援するとともに、防除の徹底など、栽培管理技術の確立と普及を推進します。

**作業の省力化及び労力の軽減**

- びわやみかん等の産地は、急傾斜地に園地があり、作業性が低くなっています。高齢化等による労力不足もふまえ、果樹園の修復型基盤整備（狭地なおし等）や低樹高化の推進、選果の自動化及びスマート農業技術の活用による省力化の取組みを推進します。



びわスマート選果システム

## I-1-5 畜産経営の生産コスト低減を図ります

**家畜導入の支援**

- 肉用牛経営においては、その大半が素牛購入による肥育農家ですが、近年、肥育素牛価格が高止まりしています。繁殖雌牛の受託飼育を行う JA 子会社と連携するとともに、加えて他の生産コスト縮減の取組みを支援し、増頭の推進と経営の安定に取り組みます。



肥育牛の牛舎

**家畜排せつ物の適正処理・利用推進**

- 家畜飼養において、家畜ふん堆肥が余剰状態となっており、飼養頭数増加抑制や苦情の原因となることから、野菜や果樹生産などの耕種部門と畜産部門との連携を図ります。

**家畜伝染病対策の強化**

- 家畜伝染病予防強化と危機管理体制の充実を図るため、県・JA 等と連携し、巡回指導を実施していきます。

## I-1-6 野菜の施設高度化と露地野菜の安定生産を図ります

**施設の省力化・自動化の推進**

- いちごやアスパラガス生産においては、比較的強度が低い小規模ハウスが点在し、栽培管理が非効率となっています。新規就農者や若い農業者が多い部門であることから、今後の産地の継続に向けて、施設の省力化・自動化等に係る取組みを支援し、生産性の向上を推進します。



アスパラガスハウス

**低収量農業者へのサポート**

- 野菜産地においては、農業者・産地によって単収に差が生じています。計画的安定生産を確立し、農業経営の向上を図るため、産地内外の技術継承を促すとともに、関係機関が連携した技術・経営のサポートに係る取組みを行います。



丁寧に箱詰めされた長崎いちご

**出荷調整作業の効率化**

- いちごの優良多収量品種「ゆめのか」への転換が進み、生産量の増大に比例して、労力確保が課題となっています。高品質の安定生産に向け、出荷の簡素化や出荷調整作業の労力軽減に係る共選等の取組みを推進します。

I-1-7 花きの安定した生産・販売体系の確立を進めます

**新品種導入・品質向上・周年供給体制の推進**

●花き生産においては、需要低迷や生産コスト増加等が農業経営向上の課題となっています。省力化や消費ニーズに応じた新品種の導入、安定した品質での出荷平準化等に係る生産基盤（栽培技術・施設設備）の拡充を推進します。

**施設の高度化・省力化の推進**

●花き生産においては、省力化・高品質化設備等が導入されていますが、労働時間の多さや労力不足が生産性低下の一因となっています。花きのさらなる高品質生産の確立にむけて、ICT圃場管理システム等導入の検討、施設の高度化・省力化に係る取組みや雇用労力の確保を支援し、推進します。



花きハウス

**消費拡大に向けたニーズ喚起**

●花きの新規就農者は多く、消費拡大イベント等も開催されていますが、需要が伸び悩んでいます。今後の花き産地の振興に向けて、物日やイベントに花を贈る習慣の定着、花育、公共消費及び祭事直販など新需要の創出を推進し、ニーズ喚起を図ります。

役割と今後4年間の工程

取組内容	役割				工程			
	行政	JA	関係団体等	農家等	R4	R5	R6	R7
<b>産地の条件に適した農業経営の推進</b>								
施設園芸の高度化の推進	◎	◎	◎	◎	→			
複合経営の推進	◎	◎	◎	◎	→			
<b>新たな地域ブランド品目の導入推進</b>								
長崎いちご、花き等の推進	◎	◎	○	◎	→			
新たな産地化を目指す品目の検討と生産振興	◎	◎	○	◎	→			
<b>産地に適したスマート農業の導入推進</b>								
産地に適したスマート農業技術の検討	◎	◎	◎	◎	→			
スマート農業機器の普及推進	◎	◎	◎	◎	→			

(役割：◎＝直接的関与、○＝間接的関与)

役割と今後 4 年間の工程

取組内容	役割				工程			
	行政	JA	関係団体等	農家等	R4	R5	R6	R7
<b>果樹産地の振興に向けた生産力の強化</b>								
生産・経営の安定化	◎	◎	◎	◎	→	→	→	→
高品質果実の生産の推進	◎	◎	○	◎	→	→	→	→
作業の省力化及び労力の軽減	◎	◎	○	◎	→	→	→	→
<b>畜産経営の生産コスト縮減</b>								
家畜導入の支援	◎	◎	◎	◎	→	→	→	→
家畜排せつ物の適正処理・利用推進	○	◎	○	◎	→	→	→	→
家畜伝染病対策の強化	◎	○	○	◎	→	→	→	→
<b>野菜産地施設高度化と露地野菜の安定生産</b>								
施設の省力化・自動化の推進	○	◎	○	◎	→	→	→	→
低収量農家へのサポート	◎	◎	○	◎	→	→	→	→
出荷調整作業の効率化	○	◎	○	◎	→	→	→	→
<b>花きの安定した生産・販売体系の確立</b>								
新品種の導入・品質の向上・周年供給体制の推進	◎	◎	○	◎	→	→	→	→
施設の高度化・省力化の推進	○	◎	○	◎	→	→	→	→
花の消費拡大に向けたニーズ喚起	◎	◎	◎	◎	→	→	→	→

(役割：◎=直接的関与、○=間接的関与)

取組みの指標

指標	現況 (R2)	目標 (R7)
市場及び農協系統の農産物の販売額	49.3億円	54.3億円
長崎びわ「なつたより」の販売量	45.0t	164.0t
「長崎和牛・出島ばらいろ」の販売量[暦年]	662.7t	663.0t
長崎いちごの販売量	450.0t	485.0t
花きの販売量	2,541千本	3,000千本
スマート農業機器の導入戸数(累計)	5戸	20戸

## 取組内容

## I-2-1 多様な担い手が就農しやすい受入体制の充実を図ります

**多様な担い手の受入体制の充実**

- 農業就業人口が減少傾向にある中、今後は地域の農業の担い手として、農業分野外からの新規就農のほか、親元就農、定年後帰農者、企業参入、半農半X等、様々な経営体を受入れる必要があります。就農希望者の段階に合わせて、農業センターにおける農業ヘルパー研修や、長崎県新規就農相談センター、JA 出資型農業法人の農業研修等への誘導を行います。  
また、就農支援機関と連携を強化し、技術・経営の相談及びサポートを行う事で、将来的な地域農業のリーダー育成を図ります。

**就農定着事業の計画的実施**

- 新規就農者の定着には、国・市の給付金や各種支援制度による初期の投資軽減や経営不安の解消が重要となっています。市町・県・JA等におけるフォローアップ体制の確立と地域に入れる人づくりにより、就農から将来の農業経営までを見据えた計画的な事業の実施を推進します。
- 後継者の育成については、青年農業者においてはグループ活動等を通じて県内外の青年農業者のネットワーク形成や交流活動を支援することで、栽培技術や農業経営の資質向上を図ります。  
また、女性農業者においては、農業経営への積極的な参画を推進し、生産現場での活躍の場を広げます。



新規就農者向け研修



長崎びわ産地活性化「びわ女性」研修会

**就農支援体制の情報発信**

- 就農促進に向けて、就農希望者へ各種支援制度や研修体制、優良事例、経営シミュレーション、移住・定住など積極的な情報提供に取り組み、農業に入りやすい環境づくりを構築します。

## I-2-2 中心経営体のフォローアップ強化を図ります

**中心経営体における認定農業者制度の推進**

- 中心経営体の約40%を占める認定農業者は5年後の農業経営改善計画の認定を受けた農業者であり、農業所得目標400万円を達成している認定農業者は令和2年度時点で48%となっています。このため関係機関による認定農業者の相談体制の拡充により、農業経営改善計画の熟度を高め、生産基盤整備や資金等の各種支援制度の情報提供を行いながら、計画の目標達成を推進します。

また、認定農業者の役割として、新たな地域の担い手の育成を図るために、技術・経営の指導者として活躍できる体制づくりに取り組むほか、経営継承についてもフォローアップを実施していきます。



認定農業者連絡協議会 総会

**青年等就農計画の計画達成の推進**

- 認定新規就農者は5年後の農業所得300万円以上の目標が認められた新規就農者であり、将来の農業経営の担い手として期待されています。市町・県・JA等が連携して技術指導や資金相談等の継続的なフォローアップを実施し、地域農業のリーダーとなれるような支援体制の確立を目指します。

## I-2-3 労力支援体制の強化を図ります

**農業ヘルパー制度の充実**

- 繁忙期の農家へ労力支援を行うため、長崎市農業センターにおいては、農家が必要とする栽培技術を習得するための、農業ヘルパー研修を実施しており、研修を修了した者のうち、農業ヘルパーに登録した者を希望する農家へ派遣する、無料職業紹介事業を行っており、今後さらなる制度の充実を図っていきます。



農業ヘルパー研修の様子

**作業受託組織等の運営の推進**

- 労力支援等の組織については、作業受委託組織が琴海地区に3組織、外海地区に1組織あり、また、びわ等の防除に係る作業受委託組織も設立に向けた動きがあります。今後、農業従事者の高齢化等により、地域ぐるみ・他組織による労力補完システム構築が重要となることから、当該組織の設立・運営を推進します。

**新たな枠組みによる労力支援体制の検討**

- 人口減少により、農業のさらなる労力不足が見込まれており、市町、JA、長崎県等で構成する長崎西彼地域雇用労力支援協議会においては、農業者と福祉事業所との農福連携のマッチングを行っています。また、長崎県内においては特定技能外国人材等の農業現場への派遣なども行われており民間と連携した労力支援体制の可能性についても今後検討を行っていきます。

役割と今後4年間の工程

取組内容	役割				工程			
	行政	JA	関係団体等	農家等	R4	R5	R6	R7
多様な経営体が就農しやすい支援体制の充実								
多様な担い手の受入れ体制の充実	◎	◎	◎	◎				
就農定着事業の計画的実施	◎	◎	○	◎				
就農支援体制の情報発信	◎	◎	○	◎				
取組内容	役割				工程			
	行政	JA	関係団体等	農家等	R4	R5	R6	R7
中心経営体のフォローアップ強化								
中心経営体における認定農業者制度の推進	◎	○	○	◎				
青年等就農計画の計画達成の推進	◎	○	○	◎				
取組内容	役割				工程			
	行政	JA	関係団体等	農家等	R4	R5	R6	R7
労力支援体制の強化								
農業ヘルパー制度の充実	◎			○				
作業受託組織等の運営の推進	◎	○	◎	○				
新たな枠組みによる労力支援体制の検討	◎	○	◎	○				

(役割：◎=直接的関与、○=間接的関与)

取組みの指標

指標	現況 (R2)	目標 (R7)
新規就農者数(累計)	13人	88人
認定新規就農者数(累計)	36人	58人
認定農業者の年間農業所得目標達成率	48%	50%
農業ヘルパーの紹介人数(延べ人数)	150人	160人

多様な経営体が就農しやすい支援体制を充実し育成します

本格的に農業参入を志す者や半農半Xを目指す者など次世代を担う多様な担い手の確保・育成を図るためには、官民連携のもと、就農希望者のニーズに応じた支援体制を充実させる必要があり、JA、長崎県、長崎県新規就農相談センター、(一財)長崎市地産地消振興公社、長崎市農業委員会及び長崎市の強みを生かした一体的な体制の充実を図ります。

このことで、多様な担い手候補者を将来的には地域の中心となって活躍する経営体に育成していきます。

